

厚木市斎場条例の一部改正に係る意見交換会について

意見交換会の名称	厚木市斎場条例の一部改正に係る意見交換会	
開催日時	令和8年2月 14 日(土)午前 10 時から 10 時 40 分まで	
開催場所	厚木市斎場式場棟 第 1 式場	
参加者数	5人	
担当課	市民課 斎場担当	
結果公開日	令和8年2月27日(金)	
会議の経過	1 開会 2 挨拶 3 厚木市斎場条例の一部改正について 4 意見交換 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	火葬炉使用料の計算の人件費(1 人)は何か。	職員 1 人当たりの平均の人件費で、火葬業務等の委託の人件費は含まれておりません。
2	火葬炉使用料の計算は、1 日当たりか、1 件当たりか。	1 件当たりです。
3	火葬炉使用料の計算の減価及び使用料の使用料価格と、現在の市内使用料 1 件当たりの差額分についてはどうなっているのか。	市内使用料についての差額は、市の負担となっている。なお、近隣各自治体とも、管内の使用料についての差額は各自治体の負担としています。
4	ランニングコストは上がっていると思うが、市内の使用料は。	市内の使用料については、今後の動向等により、研究していく必要があります。